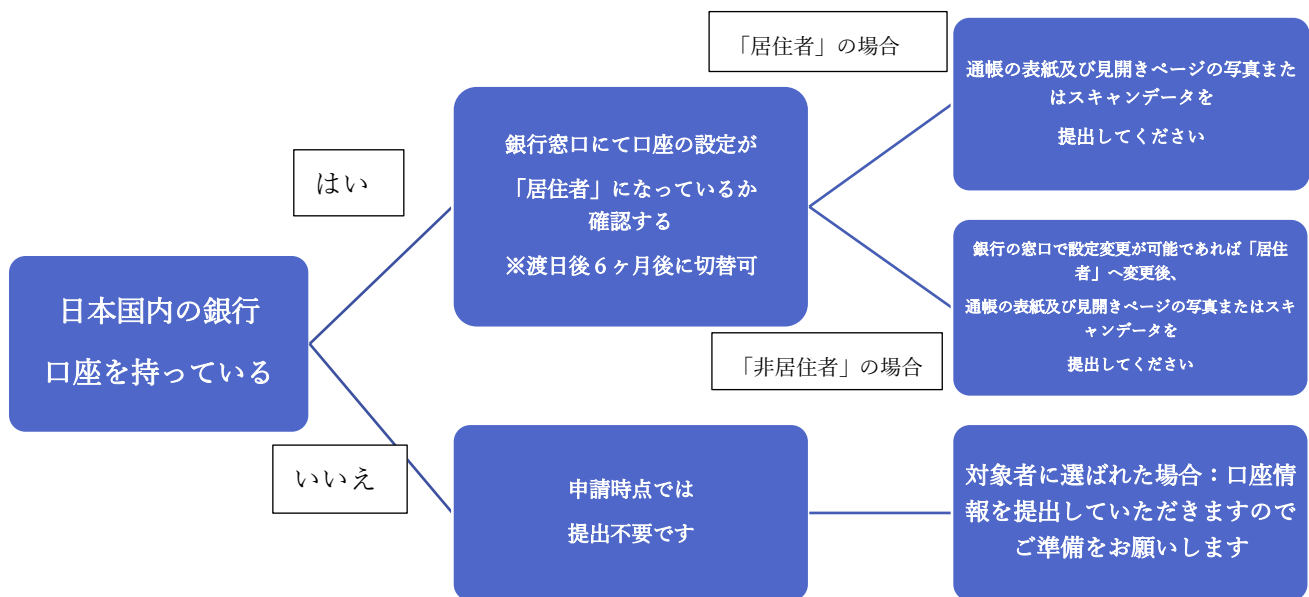


【重要】外国人留学生の奨学金振込口座について（注意事項）

外国人留学生に送金する場合、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、適切な振り込み処理を行う必要があります。「私費外国人留学生学業成績優秀者助成金」へ申請される方は、この注意事項をよく確認の上、銀行窓口で必要な手続きを必ず行ってください。

- 口座を作成した銀行に、あなたの口座が「居住者」または「非居住者」扱いのどちらかを確認する。



① あなたの日本国内の銀行口座が「居住者」と確認できた

→通帳に「非居住者」のスタンプがある場合には、必ず銀行に消してもらいます。
eco 通帳の場合、「居住者」であることの確認を取ってください。

② あなたの日本国内の銀行口座の通帳が「非居住者」と確認できた

→日本在住歴6か月以上の場合、「居住者」へ変更できる場合があります。

銀行窓口で確認の上、可能であれば「居住者」へ変更手続きをしてください。

その際、通帳に記載の「非居住者」のスタンプを必ず銀行で消してもらいます。

→引き続き「非居住者」の設定の場合、通帳に「非居住者」のスタンプがあるか確認をしてください。スタンプがない場合は、銀行窓口で押してもらうようにしてください。eco 通帳の場合、「非居住者」であることの確認を取った事をオンライン申請時に申し出てください。

申請時までに必ず銀行窓口であなたの口座情報を確認してください。

なお、申請後に「非居住者から居住者」へ変更があった場合、
必ず国際教育事務室まで届け出てください。

お問い合わせ先
国際教育事務室
Mail: iso @mics.meiji.ac.jp